

(お知らせ)

平成22年7月30日  
NTT西日本 鹿児島支店

平成22年6月下旬からの豪雨による被災に伴う電話料金等の取り扱いについて

このたびの豪雨により被災された皆様に心よりお見舞い申し上げます。

NTT西日本鹿児島支店(支店長 遠竹 泰)は、このたびの豪雨に伴い、被災及び避難等されたお客様の電話料金等の取り扱いを次のとおりとします。

#### 1. 電話料金等の取り扱い

このたびの被災に伴い、

- ①災害対策基本法に基づく『避難勧告等』が連続して24時間以上に亘り発令された以下の地域にお住まいの加入電話等のお客様について、24時間ごとの日数を算出し、その日数に対応する基本料金等を免除するとともに、電話料金等の支払期日を1ヶ月延長します。(※)

※口座振替・クレジットカード支払のお客様については、自動引き落としとなるため対象外とさせていただきます。

- ・肝属郡南大隅町根占山本 (大浜下地区)
- ・鹿児島市吉野町
- ・始良市北山中甕    ・始良市北山上    ・始良市白浜
- ・垂水市牛根
- ・肝属郡肝付町乙田
- ・霧島市湯之宮

- ②当社の設備故障により、サービスが利用できない状態が連続して24時間以上に亘ったお客様についても、24時間ごとの日数を算出し、その日数に対応する基本料金等を免除します。

#### 2. 移転工事料金の取り扱い

このたびの被災に伴う避難勧告等及び建物損壊により、別の場所に移転する場合に係る移転工事費、利用休止及び一時撤去の工事料金を免除します。

ただし、元の居住地へ戻る等、再度の移転工事料金は免除の対象とはなりません。

#### 3. 電話以外の電気通信サービスの取り扱い

電話サービスに準じた取り扱いとします。

#### 4. 本件に関するお問合せ先

局番なしの「116」

※携帯電話・PHSからは0800-2000116

受付時間:午前9時～午後5時/土曜、日曜、祝日も受付(12/29～1/3除く)